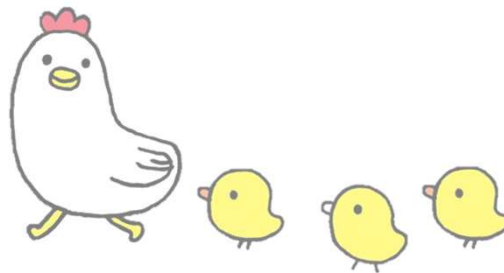


令和7年度 境港市

物価高対応子育て応援手当

手続き確認フローチャート



条件1～5のいずれにも該当しないときは、
個別にご相談ください

離婚された方やDV避難中の方なども、
対象児童を養育しているときは手当を受け取れる場合があります。

条件1

R7.9月分(10月定期払)
(9月に生まれた児童については10月分)の
児童手当を境港市から受給している

はい

条件2

R7.9.30時点で境港市に
住所を有しており、
R7.9～10月に生まれた児童を
養育している

はい

条件3

R7.9～10月に境港市に転入し、
境港市で児童手当(出生)の
手続きを行った

はい

条件4

R7.11～12月中旬に
境港市内で生まれた児童を
養育している

はい

条件5

R8.1.1～4.1時点で
境港市に住所を有しており、
境港市、もしくは所属庁で
児童手当(出生)の手続きを行った

はい

公務員である
(所属庁から児童手当を受けている)

はい

応援手当の受け取りを
希望する

いいえ

申請は不要です

はい

申請が必要です

手当の受け取りには手続きが必要です

- ・令和7年度境港市物価高申請書兼請求書
- ・令和7年度境港市物価高口座確認書類
- ・公務員児童手当受給状況証明書

いいえ

応援手当の受け取りを
希望する

はい

児童手当を受け取る口座の
解約や名義変更などをした

はい

届出が必要です

口座変更の手続きをしてください

- ・令和7年度境港市物価高支給口座登録等の届出書
- ・口座確認書類

申請が必要です
個別に案内を送付します

申請が必要です
児童手当の手続き時に案内します

受給拒否の届出が必要です
受け取り拒否の手続きをしてください

- ・令和7年度境港市物価高対応子育て
応援手当受給拒否の届出書
- ・本人確認資料

いいえ

いいえ

申請は不要です

手続き不要で手当を受け取れます



【お問い合わせ先】

境港市 子育て支援課 児童係
TEL : 0859-47-1046